

群馬県産ニホンジカ肉の「出荷・検査方針」に定める 出荷施設の追加について

群馬県内で捕獲された野生鳥獣肉（シカ肉）は、群馬県が定める「出荷・検査方針」に基づき管理されるもの限り、出荷制限を一部解除しています。

このたび、ナンモクジビエ（南牧村）について、「出荷・検査方針」に定める管理・検査体制が整備されていることを確認できたため、出荷施設として追加しました。

これにより、県内でシカ肉の出荷可能な施設は2施設となります。

1 出荷制限一部解除（※1）の対象として追加した施設

ナンモクジビエ（甘楽郡南牧村検沢 476-2）

2 対象地域及び獣肉

南牧村で有害捕獲（※2）された野生鳥獣肉（シカ肉）

3 適用日

令和7年7月1日

（※1）処理加工施設単位での一部解除であり、県が定めた「出荷・検査方針」に基づき、施設における取り扱い個体全頭に対し放射性物質検査を実施し、基準値（100Bq/kg）を超えないものについて、出荷することが可能となるもの

（※2）農作物等の被害防止を目的に鳥獣保護管理法に基づく許可を受けて行う鳥獣の捕獲

【参考】これまでの経過

- ・ 令和5年8月18日：群馬県内で捕獲された野生鳥獣肉（シカ肉）に係る出荷制限の一部解除
対象施設：（株）箕輪フーズ（高崎市箕郷町上芝 280-8）
対象地域：高崎市及びみどり市
- ・ 令和7年1月17日：（株）箕輪フーズに搬入できる対象地域に桐生市を追加
- ・ 令和7年4月 1日：（株）箕輪フーズに搬入できる対象地域に安中市を追加